

668 酒井隆氏

淀川水系流域委員会様

酒井 隆

淀川水系流域委員会の審議にとって、重要なHP資料ですので、意見書として提出します。

保団連公害部が環境省に要請-低周波公害の対策強化を求める

11月27日、保団連公害環境対策部は、あらかじめ小池百合子環境大臣に提出していた「低周波音公害に関する要望書」について環境省との懇談、交渉を行いました。

これには野本公害環境対策部部長、汐見公害環境対策部員、保団連事務局、低周波音公害による被害者など9名が参加しました。環境省からは、上河原大気生活環境室長ほか4名が対応しました。

今回の要請は、環境省が3月に発表した「低周波音対策検討調査（中間取りまとめ）」を受けて「低周波音問題対応のためのガイドライン」を作成していくとしていることから、これに対する要望ということで実施したものです。

主な要望点は 被害結果の視点から原因を区別すること 低周波音症候群は疾患であると認識すること 感覚閾値を排除すること 使いやすい測定機器を 「対策ガイドライン」に関連して「低周波音対策検討調査」を危惧する、など。

特に今回は、感覚閾値（生体反応が表れる最小のエネルギーの値）問題について時間をとり意見交換しました。保団連からは、環境省の使用する感覚閾値データが実験や文献から得られたものであり、これを基準とすると低周波音に鋭敏な人間の被害を見逃し、被害者を切り捨てる結果になると、具体的に指摘しました。同席した低周波音被害者らも、現実に被害がるにもかかわらず環境省の感覚閾値データに合致せ被害が認められなかったてこなかった体験を訴えました。

環境省側は低周波音に特に敏感な人もいることを認め、今後留意していくこと、また自治体での低周波音被害の対応について被害者の立場にたつて的確に対処できるように自治体対象の講習会などを開催して自治体の低周波音対策のレベル向上に努力すると述べました。

<http://hodanren.doc-net.or.jp/news/unndou-news/031127kannkyousyou.html>

7月7日放送分

テーマ「低周波音公害」

(K) こんにちは。小林睦郎です。コメンテーターは和歌山環境ネットワーク代表重栖隆さんです。重栖さんこんにちは。

(O) こんにちは。

(K) よろしくお願ひします。さて、今日はちょっと聞きなれない言葉かもしれませんが、低周波音公害っていうお話をしてくんだけれども、私は低周波公害っていう聞き方をしたんですけれども、低周波音公害っていうのはどういうものなんですか？

(O) そうですね。ご存知の方はご存知なんですけれどもね。人の耳っていうのは、一般にですね。周波数。周波数ってこのラジオの電波、周波数って言いますけども、それよりも大分低いんですね。Hz (ヘルツ)、1秒間に振動の数ですね。振動の数が多ければ高い音になるし、小さければ低い音になるわけですが。だいたい1秒間に20回、20Hzと言いますが、20Hz以上それから20000Hz以下、1秒間に20000回振動する。それ以下の音を人間は聞き取ることができるっていうんですね。20Hz以下、20000Hz以上は聞き取れないわけ。20Hz以下の音を超低周波音、20000Hz以上の音を超音波。

(K) 超音波。

(O) どっちも聞けないんですね。ところがですね。人間の耳っていうのはね、そんなにね20Hzから20000までね。きっちり聞けてないですね。本気で聞かないと、相当感度のええ人でないと聞けないんで、だいたい日常的に聞いている音は人間が2000Hzから4000Hzぐらいだろうと、その範囲。われわれのしゃべってる声もその中へはまってるんですね。それをだいたい聞き取っておるということですね。100Hz以下っていうと相当聞こえにくい。ここら辺の音、さっきの20Hz以下の超低周波音も含めてですけども、ここを低周波音と言うんですね。低周波音でもいいですし、低周波振動でもいいんですね。この低周波公害、低周波音公害はですね。これがもたらす振動、それから身体症状を総称してですね。低周波音公害というふうに言うんですね。和歌山の塩見先生、有名ですよ。

(K) そうですよ。塩見先生ずっと前から言い続けておられますよね。

(O) そうですね。30年くらい前からやられるんですね。そういうことを先頭に立って、運動されて来てまして、我々も塩見先生から随分そういうお話を聞いたことがあるんですけどね。実はね、塩見さん、ずっとそういうことで環境省に対しても何とかせえと言い続けてきはったんですけどね。今度、環境省が6月の27日、先週の末ですけど、全国の状況調査の結果を公表した。というんで、今回このテーマにしようかと思ったんですね。

(K) でも、塩見先生がずっと言ってこられた割にはなんか新しく思えたって感じなんですけど。

(O) そうですね。この内容については、また後で触れたいと思いますけれど。

(K) わかりました。音の公害って言いますとね。例えば騒音問題想像しますけど、それとは全く違う

ものなんですよ。

(O) そうですね。そこは非常に大事なポイントだと思うんですが、騒音公害と低周波音公害の違いというのは、騒音公害はですね。やかましい。要するに、大きな音がなっとってやかましい。音源はいろいろありますけれど。それと低周波音公害というのはやかましいというよりも苦しい。

(K) 苦しい。

(O) という違いがあるんです。

(K) なるほど。

(O) 音自体は聞こえてないわけ。

(K) 聞こえないですからね。

(O) まあ、聞こえる場合もあるんですけど、主として聞こえない。なんや知らん体がえらいという状態ですね。

(K) それ例えば当たりますとですね、どんな状態になるんですか？

(O) そうですね。要するに振動なんですよ。それが体に直接当たってくるということで、雑多でとらえどころのない症候群、不定しゅうそつという言い方しますよね。ちょっと具体的に言いますとね、頭痛、不眠、イライラ、とにかくこれは全部あると。その他、人によってですね。肩などがこる。それから動悸がする。胸に圧迫感がある。何かこう締め付けられるような感じですね。それから息切れがしたり、目まいがする、吐き気がする、食欲不振、腹痛ですね。耳鳴りがする、耳の圧迫感、痛みを伴う。それから腰痛があったり、手足に痛みやしびれ、だるさがある、疲れやすい、微熱がある。鼻血が出るというのも結構あるみたい。それから発作性ひんぱくと言いまして、動悸がね。

(K) ドッドドキッとするんですね。

(O) 脈がずーっと早くなるんですね。ただね、小林さん問題なのはね。同じように低周波にさらされておってもね。低周波音にさらされておっても、感じやすい人とね、感じにくい人がある。敏感な人と鈍い人がある。

(K) これがなかなか難しさを加速してますね。

(O) そうなんですよ。だから感じやすい人に症状が出るんです。ところがね、音になってないわけですよ。その人はしんどいしんどい言うてるんですけども、はたの者は鈍感なんで。

(K) なんでやねんということになりますよね。

(O) そうですね。頭おかしいんちゃうかと言われる場合あるわけです。だから、気のせいとかね、病院行ってもね、お医者さんも診断つかんわけですよ。非常に特異な症状です。だから何が原因かわかれへん。どこの診療科行ったらええかわかれへんし、行っても、お医者さんというのは、だいたいね、中身、体の中に原因を求めます。外にあるとは思ってはれへん。体の中の胃腸が悪いんか、肺が悪いんかとそういうことをずっと調べられるのがお医者さんて、そうです。内科のお医者さんてそうですよね。外から来るというのはあんまり考えへんのですよね。そうすると、ますます発見しにくくって、どこの病院通ってもあかんから、最後は精神科ちゃうかというふうなことになってしまうんです。

(K) それは、辛いでしょ。でもね、聞こえないとか、ほとんど聞こえない音なんですよ。またそれがなぜそんなに体に悪い影響与えるんでしょうかね。

(O) それこそ、ようわかれへんらしいんです。僕、お医者さんやないからよけわからへんのですが、塩見先生にお話を聞く機会あった時にですね。聞いてみますとですね。実際のところは、発症のメカニズムと言いますかね。そこは実際のところはようわからんということなんですよ。こういうことあるん

です。発生源、例えば工場なんかから低周波が出てると工場の機械なんかからね。非常に低い音が体にあたってね。それがどンドンどン体に影響与えてくる。その人は病気になるわけですね。工場からの低周波公害で体を痛めた人とのだいぶ距離ありますわね。当然。減衰というんですけれども、音のパワーといいますか、音圧というんですけれども、それは下がってるはずですよ。工場で働いてる人はもっと強いところで働いているわけです。ところがその人らは平気なんです。その中にも敏感な人っていうのは同じ一定数の割合でおるはずでしょ。ところが工場の中では発症してない。

(K) これは不思議な。

(O) 不思議な話なんです。これをどないしたら解明できるか、これはカギがありましてね。工場で働いてる時はみな緊張してはるんです。ごっつ緊張してるんです。仕事してる時は緊張してるんです。今ラジオでしゃべってんのも。

(K) 僕、ごっつ緊張してますよ。

(O) 緊張してますね。僕も緊張してます。脈拍も上がってんのやから。そういう時はね。体の中で交感神経が活発に働いてる。ところが、これラジオ終わりますね。スタジオ出て、堅調ほぐれまして、ビールでも一杯飲んで、そしたらぐっとリラックスします。この時は副交感神経が働いて体っていうのはリラックスする。

(K) なるほど。

(O) 人間の体っていうのは、交感神経と副交感神経が適度に交代しながらですね、休養と活発に動くのを繰り返してるわけです。で、どうやら、低周波音っていうのは副交感神経に影響を与える。だからね、交感神経活発に働いてる時はね。

(K) 少々こたえない。

(O) 大丈夫みたいなんです。ところがね、家でリラックスして休んでる人が被害を受けるということじゃないのかなあというふうなことが言われてました。だから寝る時に来るんですよ。寝る時っていうのは人間、一番リラックス、交感神経はすっかり休んで、副交感神経が働いて全身をリラックスさせる。その時にこの低周波音ってのはもろにこう攻撃をくらって、刺激されてね。副交感神経がやられて、興奮状態になるということじゃないかなというふうに言われてます。

(K) その低周波音っていうのはどこから主に出てるんですか？

(O) あのね、それこそ塩見さんが最初に始められたのはね、道路公害ですよ。阪奈道路みたいなね、ああいう大きな道路の周辺の住民の中でね。どうもわけのわからん症状が多発すると、あるいは工場の周辺でね、不定しゅうそを訴える患者さんが来られたとかですね。そういうことが出発点だったって、塩見さんの初期の本で僕読んだ覚えがあります。ところがですね。最初はずうっとそれで来たんですよ。国道43号線って、大阪と神戸結ぶ大道路、10車線ぐらいあるすごい道路、あの周辺なんかでもそういうのが起こっていた。ということですね。道路とか工場とかが発生源だったんですよ。ところが最近はずですね。近所、お隣に設置された冷暖房機、クーラーとかね、それから温水器、それからマンションのね。文電盤、それからですね。コンプレッサーですね。こんなどこにでもあるものなんですけども。そののちょっと大きいやつですね。低周波音もね、音圧が低かったらそんなに問題はないわけですから、それはもう聞こえないから音の大きさっていうのはわかれへんけどね。それはちゃんと測定できるんですけども、ある程度の音圧を加えると感じやすい人は感じるということなんです。どんな感じなんでしょうね。僕も鈍感。

(K) 私も感じませんほとんど。鈍感なんですかね。

(O) どうも感じとして言いますとね。自動車のアイドリングみたい。ブルルルルル……。それこそ配電盤の近く行ったらね。

(K) なんかうなりみたいなのが、出てるような。

(O) あるますよね。ウィーンというようなね。配電盤のね、触ってみるとね、ふたしてんの。振るってんのわかりますね。あれが結局、低周波音だということだと思っんですね。あれが大きくなって耳には聞こえないけれども、やっぱり敏感な人には、神経に触る音として、聞こえるというか、感じるというか。

(K) リスナーの方にもです。ひょっとしたら、なんか調子悪いという方、1度疑ってみるのもいいかもしれませんね。

(O) そうですね。似た症状で、シックハウス症候群とか、化学物質過敏症とか最近言いますよね。これもね、敏感な人がやられるんです。こういうのいっぺん疑ってみる必要があると思います。

(K) 対策もいろいろあるんでしょうけど。

(O) 一番簡単なのは、マスキングと言いまして。低周波音より大きな音出す。

(K) なるほど。

(O) そんなん、隠されてしまうんです。そしたら、やっぱり寝られへん。

(K) 大きな音でCDかけといたらええか言うと、寝られんようになりますね。

(O) それから遮音壁って言うてね。音遮るやつ。低周波はそれ通過してくるんです。むしろね、その遮音壁まで振るってね。よけ増幅させるということもあるんです。逆効果。だからね、やっぱり低周波音が出ないような機器を改良する。あるいは隣で出てたら置き場所せめて変えてみる。これでかなり効果あるそうです。そういうことやってほしいですね。

(K) まあ調査をしたということは、環境省も動き出したということですから、これからということですね。

(O) これからですね。

(K) はい。ということで、今日は低周波音公害について話聞きました。コメンテーターは和歌山環境ネットワーク代表重栖隆さんでした。ありがとうございました。

(O) ありがとうございました。